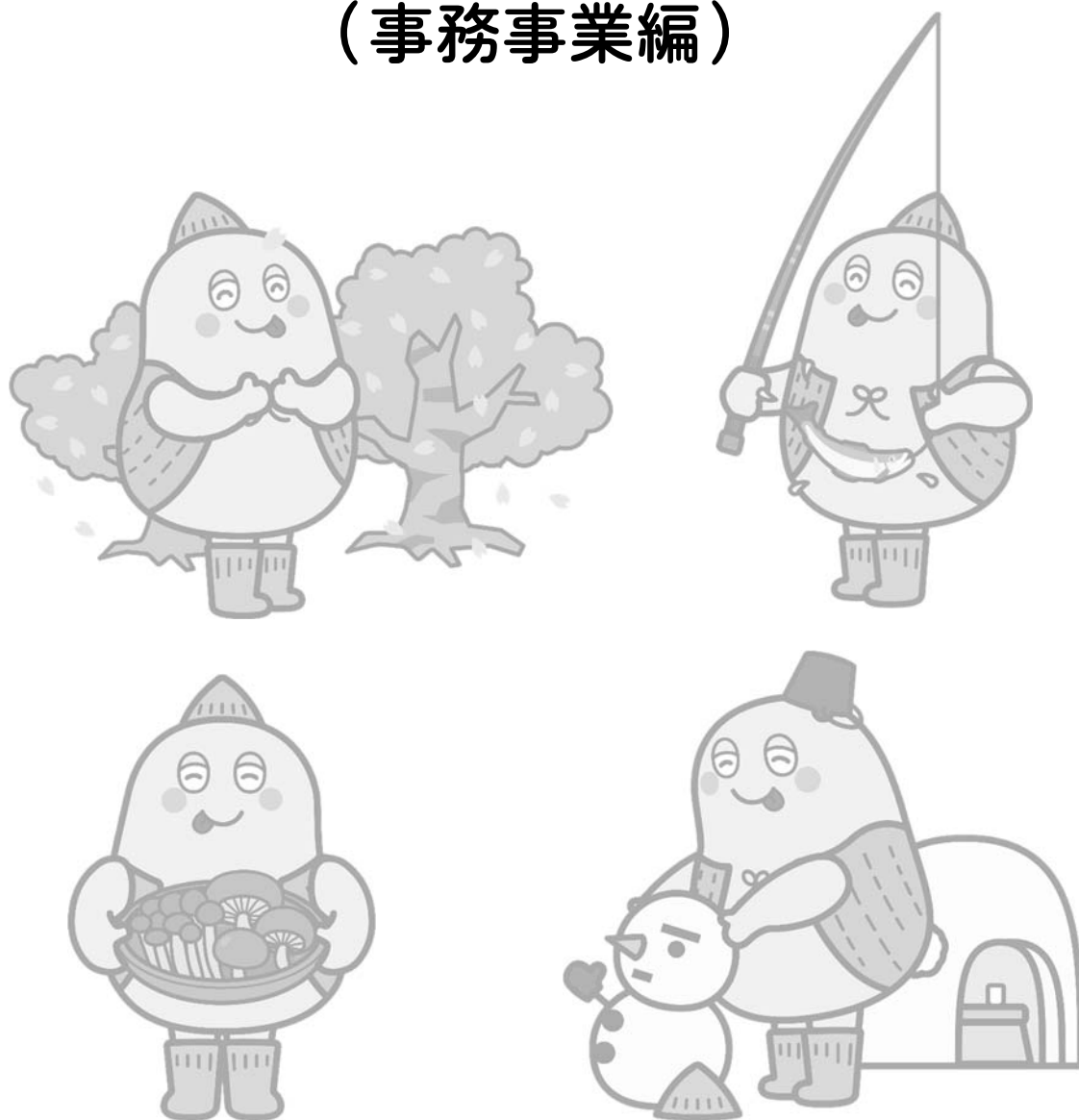


地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)



平成30年12月
福島県南会津町

◆目次

1. 背景	1
(1) 地球温暖化問題.....	1
(2) 国内外における動向.....	2
2. 基本的事項	3
(1) 目的.....	3
(2) 対象とする範囲.....	3
(3) 対象とする温室効果ガス.....	4
(4) 計画期間と排出基準年度.....	5
(5) 上位計画及び関連計画との位置付け.....	5
3. 温室効果ガスの排出状況及び削減目標	6
(1) 基準年における温室効果ガス排出量の推計.....	6
(2) 要因別の排出状況.....	6
(3) 温室効果ガスの削減目標.....	8
4. 目標達成に向けた取組	9
(1) 取組の基本方針.....	9
(2) 具体的な取組内容.....	9
5. 計画の推進	11
(1) 推進体制.....	11
(2) 点検・評価の実施.....	12
6. その他参考資料	13

1. 背景

(1) 地球温暖化問題

地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つとされています。

大気中に含まれる二酸化炭素などの温室効果ガスには、海や陸などの地球の表面から地球の外に向かう熱を大気に蓄積し、再び地球の表面に戻す性質（温室効果）があります。

18世紀半ばの産業革命の開始以降、人間活動による化石燃料の使用や森林の減少などにより、大気中の温室効果ガスの濃度は急激に増加しました。また、20世紀半ば以降に見られる地球規模の平均気温の上昇や、暴風、台風などの異常気象、農作物や生態系への影響など、現在問題となっている地球温暖化の主な原因は、人間活動による温室効果ガスの増加である可能性が極めて高いと考えられています。

地球温暖化は世界の国々で深刻な問題として捉えられており、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下、「地球温暖化対策推進法」といいます。）第1条に規定されているとおり、気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすこととならない水準で、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させ、地球温暖化を防止する事が、人類共通の課題とされています。

【地球温暖化対策推進法（抜粋）】

第1条

この法律は、地球温暖化が地球全体の環境に深刻な影響を及ぼすものであり、気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすこととならない水準において大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させ地球温暖化を防止することが人類共通の課題であり、全ての者が自主的かつ積極的にこの課題に取り組むことが重要であることに鑑み、地球温暖化対策に関し、地球温暖化対策計画を策定するとともに、社会経済活動その他の活動による温室効果ガスの排出の抑制等を促進するための措置を講ずること等により、地球温暖化対策の推進を図り、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする。

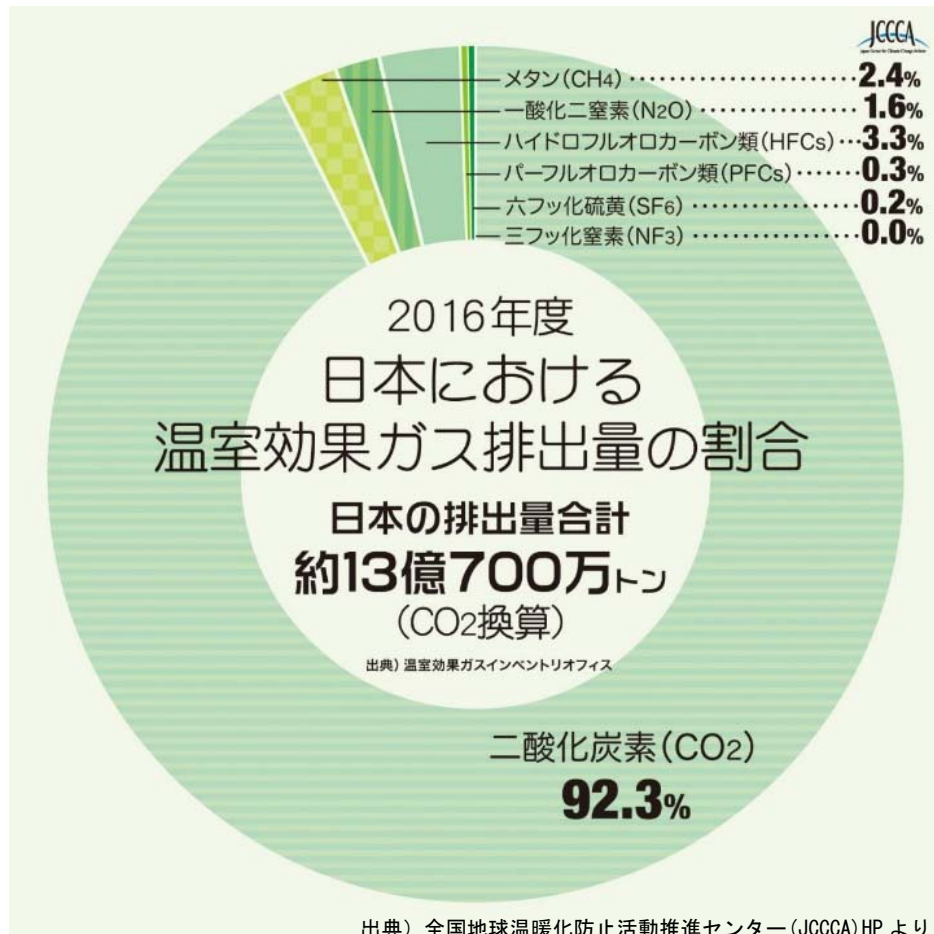
(2) 国内外における動向

国際的な取組としては、フランスのパリにおいて行われた気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択されたパリ協定が2016(平成28)年11月4日に発効され、また2018(平成30)年12月には、気候変動枠組条約第24回締約国会議(COP24)がポーランドで開催され、2020年から運用されるパリ協定の実施指針が採択されました。

パリ協定は、気候変動抑制に関する多国間の国際的な協定であり、産業革命前からの世界の平均気温上昇を2度未満に抑えることなどを目標とし、ほぼ全ての国に対し、削減目標・行動の提出・更新が義務付けられているものです。

国内においては、2015(平成27)年に日本の約束草案を決定し、2030年度の温室効果ガス削減目標を、2013(平成25)年度比で26%減とすることを定めています。また、パリ協定や日本の約束草案の決定などを踏まえ、2016(平成28)年5月に「地球温暖化対策計画」が策定されました。

地球温暖化対策計画は、我が国の地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、地球温暖化対策推進法第8条に基づいて策定する、我が国唯一の地球温暖化に関する総合的な計画です。この中では、地方公共団体の役割として、自ら率先的な取組を行うことにより区域の事業者・住民の模範となることを目指すべきであるとされています。



2. 基本的事項

(1) 目的

南会津町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下「南会津町事務事業編」といいます。）は、地球温暖化対策推進法第4条第2項、また第21条第1項に基づき、国の地球温暖化対策計画に即して、本町が実施している事務及び事業に関し、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として策定するものです。

東日本大震災以降、節電をはじめとする省エネルギー対策が課題となっており、本町では、平成18年3月の町村合併以降、「南会津町地域新エネルギービジョン」の策定をはじめ、木質バイオマスや太陽光、地中熱や雪氷冷熱などの地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入などに取り組んでいます。

今後、より一層の温室効果ガス排出量削減を目指し、地域特性を活かした地球温暖化対策を進めていきます。

【地球温暖化対策推進法（抜粋）】

第4条第2項

地方公共団体は、自らの事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置を講ずるとともに、その区域の事業者又は住民が温室効果ガスの排出の抑制等に関して行う活動の促進を図るため、前項に規定する施策に関する情報の提供その他の措置を講ずるように努めるものとする。

第21条第1項

都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画（以下「地方公共団体実行計画」という。）を策定するものとする。

(2) 対象とする範囲

南会津町事務事業編の対象範囲は、本町が実施する全ての事務及び事業とします。

ただし、外部への委託や指定管理者制度等により実施している事務及び事業については、温室効果ガス排出量の把握が困難であることから、計画の対象外とします。

(3) 対象とする温室効果ガス

南会津町事務事業編が対象とするものは、法に定める7つの温室効果ガスのうち最も濃度が高く、また排出量の大部分を占めている二酸化炭素（CO₂）とします。

【地球温暖化対策推進法（抜粋）】

第2条第3項

この法律において「温室効果ガス」とは、次に掲げる物質をいう。

- 1 二酸化炭素
- 2 メタン
- 3 一酸化二窒素
- 4 ハイドロフルオロカーボンのうち政令で定めるもの
- 5 パーフルオロカーボンのうち政令で定めるもの
- 6 六フッ化硫黄
- 7 三フッ化窒素

温室効果ガスの特徴

国連気候変動枠組条約と京都議定書で取り扱われる温室効果ガス

温室効果ガス	地球温暖化係数※	性質	用途・排出源
CO₂ 二酸化炭素	1	代表的な温室効果ガス。	化石燃料の燃焼など。
CH₄ メタン	25	天然ガスの主成分で、常温で気体。よく燃える。	稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の埋め立てなど。
N₂O 一酸化二窒素	298	数ある窒素酸化物の中で最も安定した物質。他の窒素酸化物（例えば二酸化窒素）などのような害はない。	燃料の燃焼、工業プロセスなど。
HFCs ハイドロフルオロカーボン類	1,430など	塩素がなく、オゾン層を破壊しないフロン。強力な温室効果ガス。	スプレー、エアコンや冷蔵庫などの冷媒、化学物質の製造プロセス、建物の断熱材など。
PFCs パーフルオロカーボン類	7,390など	炭素とフッ素だけからなるフロン。強力な温室効果ガス。	半導体の製造プロセスなど。
SF₆ 六フッ化硫黄	22,800	硫黄の六フッ化物。強力な温室効果ガス。	電気の絶縁体など。
NF₃ 三フッ化窒素	17,200	窒素とフッ素からなる無機化合物。強力な温室効果ガス。	半導体の製造プロセスなど。

※京都議定書第二約束期間における値

参考文献：3R・低炭素社会検定公式テキスト第2版、温室効果ガスインベントリオフィス

出典）全国地球温暖化防止活動推進センター（JCCCA）HP より

(4) 計画期間と排出基準年度

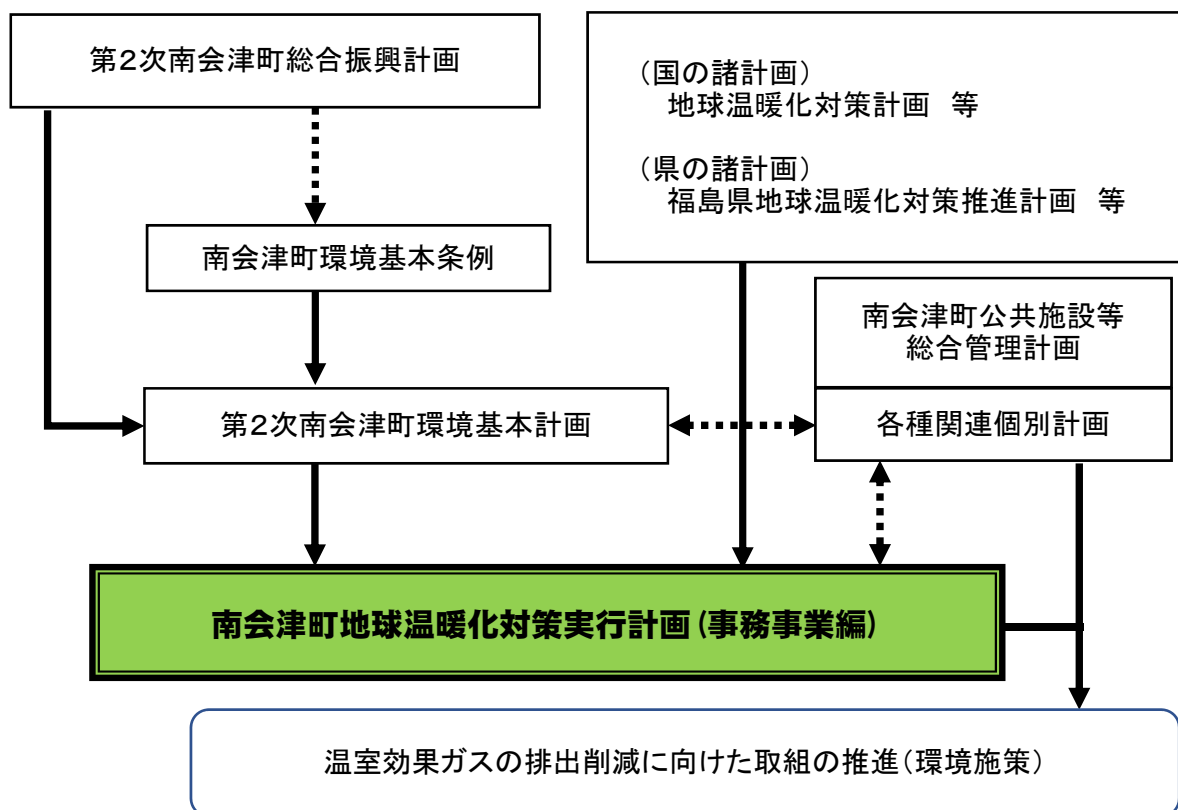
計画期間は、国の地球温暖化対策計画の中期目標にあわせ、2018年度から2030年度末までとします。また計画策定後の社会・経済情勢に対応するため、適宜計画の見直しを行います。

排出基準年度は、南会津町役場新庁舎の開庁（2017年7月）前において、安定した年間データを把握することが可能な2016年度（平成28年度）とします。

(5) 上位計画及び関連計画との位置付け

本計画は、「地球温暖化対策推進法」第21条に基づく「地方公共団体実行計画」の事務事業編として位置付けるとともに、「第2次南会津町環境基本計画」の地球温暖化対策に関する具体的な個別計画として位置付けます。また、最上位の計画である「第2次南会津町総合振興計画」をはじめとした各種関連計画との整合を図る計画とします。

◆計画の位置づけ



3. 温室効果ガスの排出状況及び削減目標

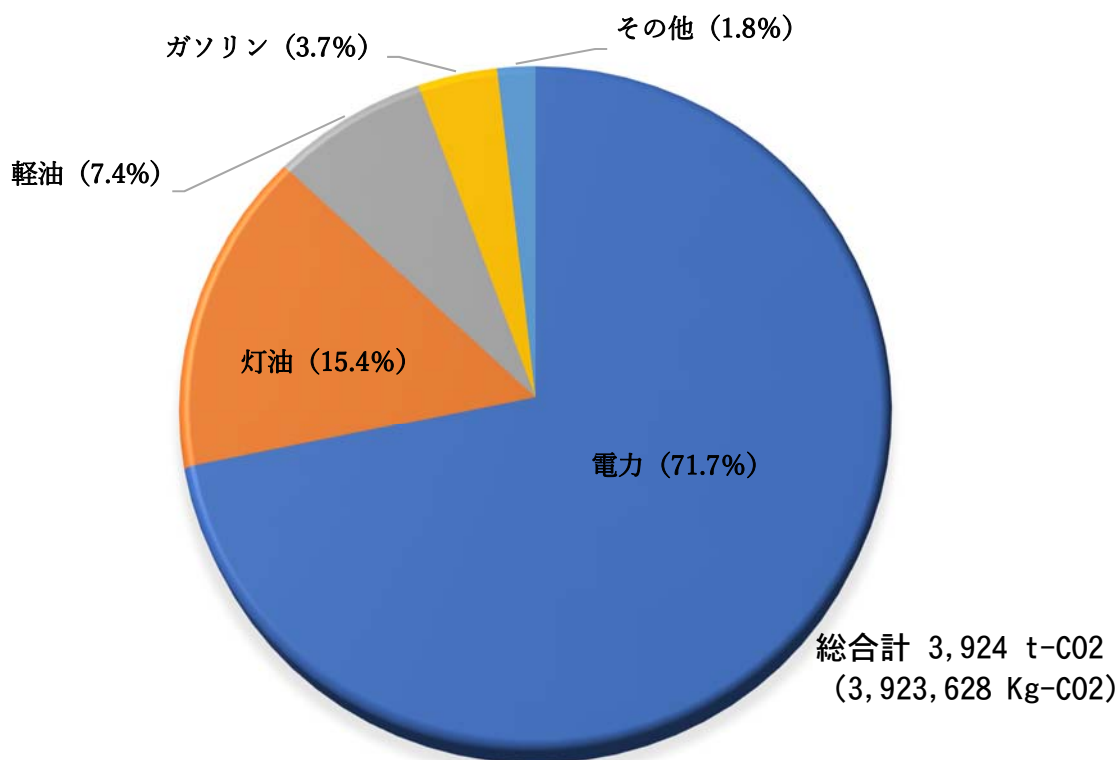
(1) 基準年における温室効果ガス排出量の推計

基準年である2016年度（平成28年度）における、南会津町の事務及び事業に伴う温室効果ガスの排出量は、推計を行った結果、3,924 t-CO₂となりました。

区分	基準年度（平成28年度）推計排出量
二酸化炭素（CO ₂ ）	3,924 t-CO ₂ (3,923,628 Kg-CO ₂)

(2) 要因別の排出状況

基準年である2016年度（平成28年度）における上記の排出量について、要因別に見ると、電力の使用に伴い排出される二酸化炭素が全体の71.7%を占めており、次いで灯油の使用が15.4%、軽油・ガソリンの使用が11.1%で、全体の約98.2%を占めています。

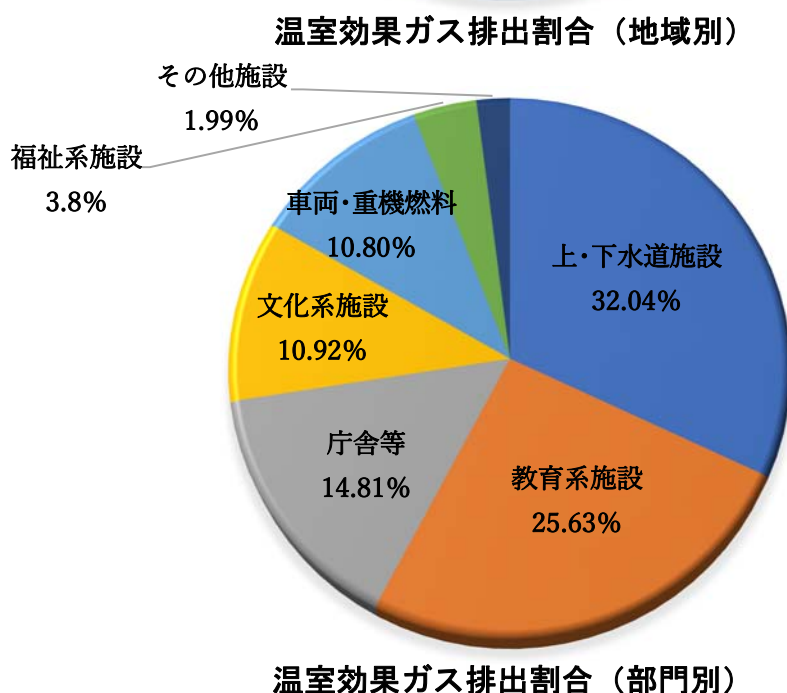
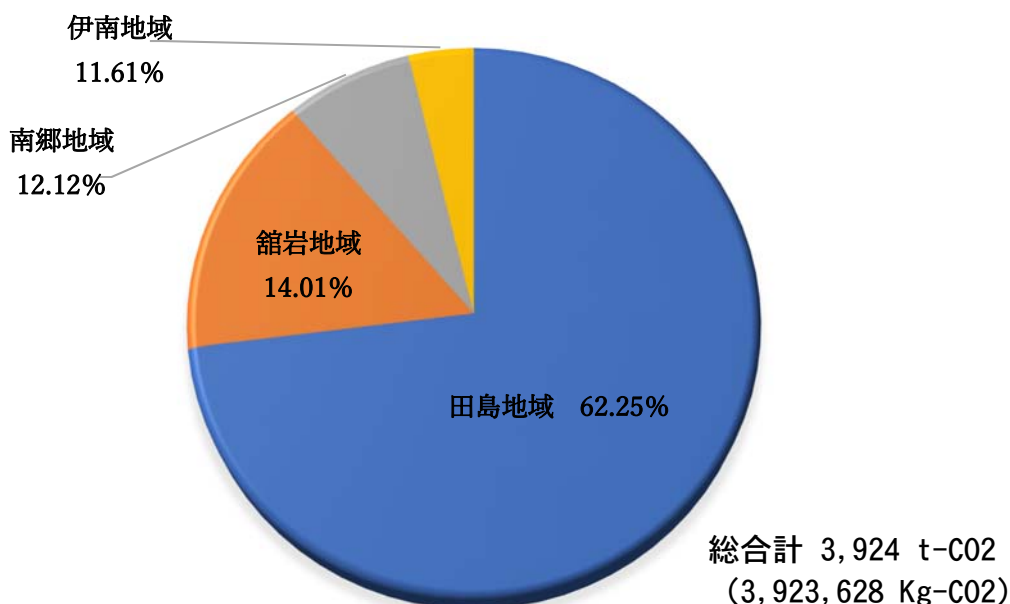


温室効果ガス排出割合（エネルギー種別）

地域別に見ると、田島地域が62.25%と高い数値となっています。これは、本庁（田島地域）と総合支所（舘岩・伊南・南郷地域）における部署数の違いや公用車管理台数などの違いによるものと推測されます。また、総合支所管内での事務事業であっても本庁予算に一括計上されているものなども多く、温室効果ガスの排出量を決算ベースで推計していることから、役場本庁舎、各総合支所それぞれの予算規模が少なからず影響しているものと推測されます。

また、部門別に見ると、上・下水道施設が32.04%、小・中学校などの教育系施設で25.63%、役場などの庁舎部門で14.81%となっています。

施設以外では、公用車や除雪車等の重機類にかかる燃料で全体の10.80%を占めるといった結果となっています。

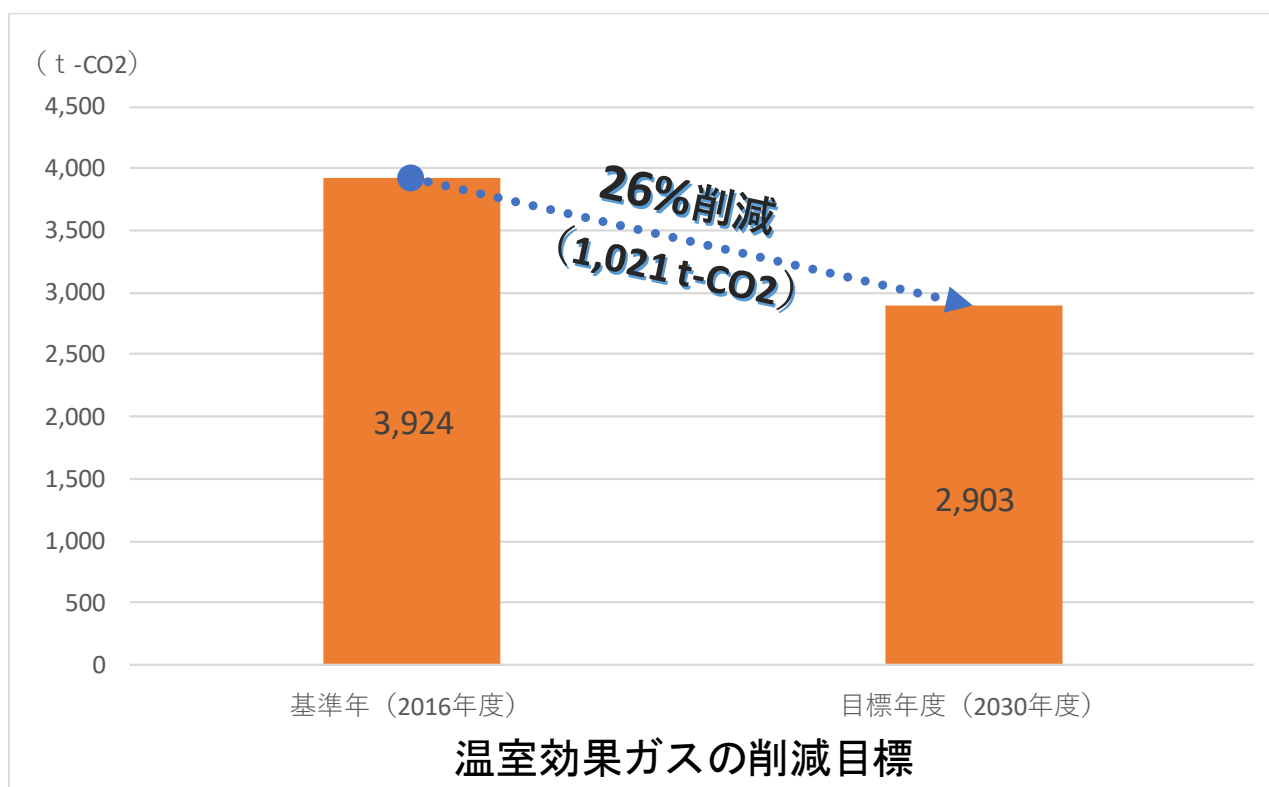


(3) 温室効果ガスの削減目標

国の「地球温暖化対策計画」において、国は、温室効果ガスについて「国内の排出削減・吸収量確保により、2030年度（平成42年度）において、2013年度比26%減の水準にする。」との削減目標（中期目標）を掲げました。

本町においても、国の中期目標に合わせ、排出量削減目標を以下のとおり26%と定め、環境に配慮した地方公共団体としてモデル的な役割を果たしていくことを目指します。

	基準年度(2016年度)	目標年度(2030年度)
温室効果ガス排出量	3,924 t-CO ₂	2,903 t-CO ₂
削減率		26%



2030年度までに、温室効果ガスを26%削減するという目標は、容易なことではないと思います。しかしながら、毎年毎年、前年度から2.125%ずつ削減していけば、決して達成できない数値ではありません。

職員一人一人が、「小さなことの積み重ね」を継続していくことが重要です。

4. 目標達成に向けた取組

(1) 取組の基本方針

温室効果ガス削減目標を達成するための基本的な取組として、町の事務及び事業にかかる電気使用量と、灯油・ガソリンなどの燃料使用量の削減に重点的に取り組めます。

(2) 具体的な取組内容

【施設設備等の運用・更新に関する取組】

- ◇冷暖房設備の適正な温度管理（冷房時 28℃、暖房時 20℃）
- ◇空調熱源の高効率化
- ◇給湯設備熱源の高効率化
- ◇照明設備の LED 化
- ◇ヒートポンプシステムの導入
- ◇高断熱ガラス・二重サッシへの更新
- ◇その他省エネルギー設備等の導入推進
- ◇雨水、再生水利用設備の導入推進

【公用車における低燃費化の推進】

- ◇ハイブリッド車や電気自動車などのクリーンエネルギー車や、より低燃費・低排出ガス自動車への移行（公用車の更新時）
- ◇相乗りなどの効率的な公用車の使用
- ◇公共交通機関の活用
- ◇エコドライブの実践

《エコドライブ 10 のすすめ》

1. ふんわりアクセル「eスタート」
2. 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
3. 減速時は早めにアクセルを離そう
4. エアコンの使用は適切に
5. ムダなアイドリングはやめよう
6. 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
7. タイヤの空気圧から始める点検・整備
8. 不要な荷物はおろそう
9. 走行の妨げとなる駐車はやめよう
10. 自分の燃費を把握しよう

【再生可能エネルギーの導入推進に関する取組】

◇公共施設への再生可能エネルギー設備の導入

- ・太陽光発電（電源）
- ・地中熱利用システム（熱源）
- ・木質バイオマス（熱・電源）
- ・雪氷冷熱（熱源）
- ・風力、小水力（電源）



◇森林整備の推進（木質燃料や CO2 吸収源としての森林の保全）



【職員による日常の取組】

- ◇昼休みや勤務時間外における、業務に支障のない範囲での消灯
- ◇クールビズ、ウォームビズの推進
- ◇徒歩、または自転車での移動（近距離の場合）
- ◇エレベータの使用自粛
- ◇環境に配慮したコピーや印刷などの推進
- ◇使い捨て製品の使用自粛
- ◇ノー残業デーの推進
- ◇両面印刷の徹底
- ◇OA機器の節電設定や使用時以外の電源OFFなどの取組の推進
- ◇内部文書での社内ネットワークの利用によるペーパーレス化
- ◇印刷・ファックス時の使用済み用紙の裏面利用
- ◇使用済み封筒の再利用の徹底
- ◇文房具等の環境ラベリング製品（エコマーク・グリーンマークなど）の優先購入
- ◇ごみの排出抑制（3R運動※）の推進

※3Rとは…

Reduce（リデュース）物を大切に使いごみを減らす。

Reuse（リユース）使える物は繰り返し使う。

Recycle（リサイクル）ごみを資源として再び利用する。

5. 計画の推進

(1) 推進体制

南会津町事務事業編を推進するために、副町長を委員長とする「南会津町地球温暖化対策庁内委員会」を設けます。また、各課所属長を「地球温暖化対策推進責任者」とし、取組を着実に推進します。

①南会津町地球温暖化対策庁内委員会

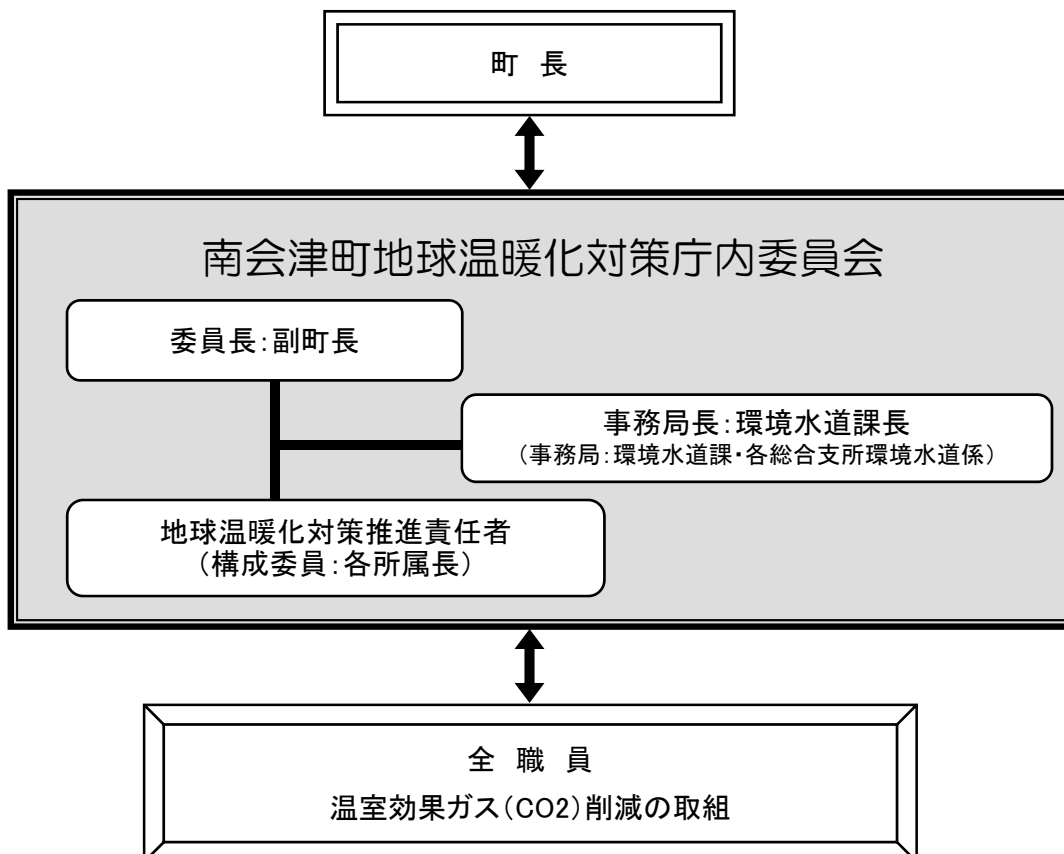
副町長を委員長とし、各所属長で構成します。庁内の事務及び事業について、地球温暖化に関わる全庁的な調整、本計画に関わる進行管理などを行います。

②南会津町地球温暖化対策庁内委員会事務局

環境水道課長を事務局長とし、環境水道課環境衛生係及び各総合支所環境水道系の職員で構成します。

③地球温暖化対策推進責任者

各所属長を推進責任者とし、各所属部署での取組を推進するとともに、その状況を定期的に事務局に報告します。

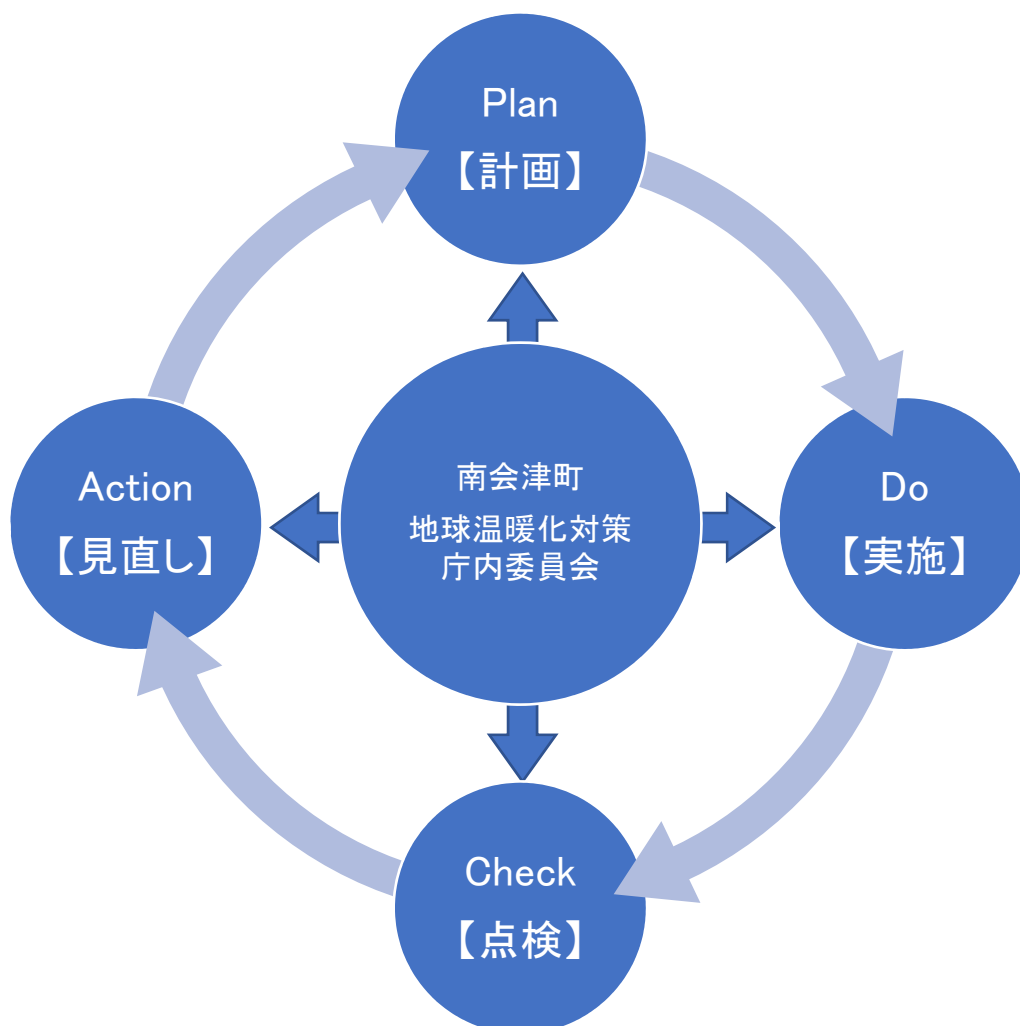


(2) 点検・評価の実施

南会津町地球温暖化対策庁内委員会は、P D C Aサイクルを繰り返すことにより、点検・評価・見直しを行います。

南会津町事務事業編の進捗については、各所属部署それぞれが、部署内における電気及び燃料使用量を把握し、削減目標値との比較や取組の実施状況等を事務局に報告します。事務局はそれらの結果をまとめ、委員会において確認・評価を行い、次年度の取組方針を決定します。

また、本計画の進捗状況については、地球温暖化対策推進法律第 21 条の第 10 項の規定に基づき、温室効果ガスの総排出量について、毎年度公表します。



6. その他参考資料（平成28年4月～平成29年3月までの推計データ）

（1）エネルギー使用量（部署別・エネルギー種別）

	電力(kW)	灯油(L)	A重油(L)	LPG(Kg)	LPG(m ³)	ガソリン(L)	軽油(L)
総務課	244,839.0	27,971.0	0.0	101.0	133.2	6,111.6	1,744.0
総合政策課	28.0	0.0	0.0	0.0	0.4	1,903.1	0.0
商工観光課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,721.2	0.0
農林課	0.0	36.0	0.0	0.0	0.0	4,381.6	4,691.8
農業委員会	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	475.0	0.0
建設課	6,715.1	1,468.0	0.0	0.0	12.0	6,262.0	31,897.0
議会事務局	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,200.0	42.0
税務課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	918.9	0.0
住民生活課	36,141.0	326.0	0.0	0.0	0.0	896.3	3,156.2
環境水道課	1,440,410.5	448.0	0.0	0.0	0.0	3,965.2	513.5
健康福祉課	0.0	1,377.0	0.0	0.0	0.0	2,195.9	0.0
会計室	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
学校教育課	253,516.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,740.0	43,571.0
生涯学習課	452,172.0	61,167.0	0.0	0.0	40.0	3,399.8	296.0
教育委員会分室	155,570.1	8,351.6	0.0	0.0	2,965.0	4,721.0	14,132.6
館岩支所町民課	184,940.1	10,373.0	0.0	0.0	401.8	6,820.3	3,840.9
館岩支所振興課	434,373.1	0.0	0.0	0.0	0.0	610.6	1,040.9
伊南支所町民課	111,770.6	9,838.0	0.0	0.0	60.6	2,097.6	3,236.7
伊南支所振興課	150,490.9	0.0	0.0	0.0	0.0	2,965.4	2,865.3
南郷支所町民課	169,942.4	6,999.0	0.0	0.0	45.0	5,320.6	229.2
南郷支所振興課	244,475.1	370.0	0.0	0.0	0.0	4,869.9	660.6
田島小学校	124,409.0	21,192.0	0.0	0.0	891.0	0.0	0.0
田島第二小学校	79,483.0	9,683.0	0.0	0.0	1,454.0	0.0	0.0
桧沢小学校	33,238.0	7,898.0	0.0	0.0	14.9	0.0	0.0
荒海小学校	72,810.0	10,465.0	0.0	0.0	1,787.0	21.5	0.0
館岩小学校	55,972.0	7,500.0	0.0	0.0	12.6	0.0	0.0
伊南小学校	40,001.0	6,656.0	0.0	0.0	20.8	0.0	0.0
南郷小学校	59,441.0	8,264.0	0.0	0.0	19.0	0.0	0.0
田島中学校	125,833.0	13,052.0	0.0	0.0	30.4	0.0	0.0
荒海中学校	47,409.0	6,200.0	0.0	0.0	19.0	0.0	0.0
館岩中学校	79,224.0	9,298.0	0.0	0.0	39.5	0.0	0.0
南会津中学校	89,600.0	5,326.0	0.0	0.0	42.0	0.0	26.0
田部原保育所	17,794.0	2,686.0	0.0	0.0	399.0	0.0	0.0
館岩幼稚園	4,874.0	3,730.0	0.0	0.0	37.1	0.0	0.0
伊南保育所	44,735.0	0.0	0.0	0.0	1,221.1	0.0	0.0
南郷保育所	99,544.3	1,661.0	0.0	0.0	1,056.0	765.0	0.0
合計	4,859,751.3	242,335.6	0.0	101.0	10,701.4	63,362.5	111,943.7

(2) 二酸化炭素排出量推計 (部署別・エネルギー種別)

(単位: Kg-CO2)

	電力(kW)	灯油(L)	A重油(L)	LPG(Kg)	LPG(m ³)	ガソリン(L)	軽油(L)	CO2排出量合計 (Kg-CO2)
総務課	141,761.8	69,647.8	0.0	303.0	872.5	14,178.9	4,499.5	231,263.5
総合政策課	16.2	0.0	0.0	0.0	2.6	4,415.2	0.0	4,434.0
商工観光課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,993.2	0.0	3,993.2
農林課	0.0	89.6	0.0	0.0	0.0	10,369.1	12,104.7	22,563.5
農業委員会	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,102.0	0.0	1,102.0
建設課	3,888.0	3,655.3	0.0	0.0	78.6	14,527.8	82,294.3	104,444.1
議会事務局	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,784.0	108.4	2,892.4
税務課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,131.8	0.0	2,131.8
住民生活課	20,925.7	811.7	0.0	0.0	0.0	2,079.4	8,143.0	31,959.8
環境水道課	833,997.7	1,115.5	0.0	0.0	0.0	9,199.3	1,324.8	845,637.3
健康福祉課	0.0	3,428.7	0.0	0.0	0.0	5,094.5	0.0	8,523.2
会計室	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
学校教育課	146,785.8	0.0	0.0	0.0	0.0	4,036.8	112,413.2	263,235.7
生涯学習課	261,807.6	152,305.8	0.0	0.0	262.0	7,887.5	763.7	423,026.6
教育委員会分室	90,075.1	20,795.5	0.0	0.0	19,420.8	10,952.7	36,462.1	177,706.1
館岩支所町民課	107,080.3	25,828.8	0.0	0.0	2,631.8	15,823.1	9,909.6	161,273.6
館岩支所振興課	251,502.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,416.6	2,685.5	255,604.1
伊南支所町民課	64,715.2	24,496.6	0.0	0.0	396.9	4,866.5	8,350.6	102,825.9
伊南支所振興課	87,134.2	0.0	0.0	0.0	0.0	6,879.8	7,392.5	101,406.5
南郷支所町民課	98,396.7	17,427.5	0.0	0.0	294.8	12,343.7	591.4	129,054.0
南郷支所振興課	141,551.1	921.3	0.0	0.0	0.0	11,298.2	1,704.3	155,474.9
田島小学校	72,032.8	52,768.1	0.0	0.0	5,836.1	0.0	0.0	130,636.9
田島第二小学校	46,020.7	24,110.7	0.0	0.0	9,523.7	0.0	0.0	79,655.0
桧沢小学校	19,244.8	19,666.0	0.0	0.0	97.6	0.0	0.0	39,008.4
荒海小学校	42,157.0	26,057.9	0.0	0.0	11,704.9	49.9	0.0	79,969.6
館岩小学校	32,407.8	18,675.0	0.0	0.0	82.5	0.0	0.0	51,165.3
伊南小学校	23,160.6	16,573.4	0.0	0.0	136.2	0.0	0.0	39,870.3
南郷小学校	34,416.3	20,577.4	0.0	0.0	124.5	0.0	0.0	55,118.1
田島中学校	72,857.3	32,499.5	0.0	0.0	199.1	0.0	0.0	105,555.9
荒海中学校	27,449.8	15,438.0	0.0	0.0	124.5	0.0	0.0	43,012.3
館岩中学校	45,870.7	23,152.0	0.0	0.0	258.7	0.0	0.0	69,281.4
南会津中学校	51,878.4	13,261.7	0.0	0.0	275.1	0.0	67.1	65,482.3
田部原保育所	10,302.7	6,688.1	0.0	0.0	2,613.5	0.0	0.0	19,604.3
館岩幼稚園	2,822.0	9,287.7	0.0	0.0	243.0	0.0	0.0	12,352.8
伊南保育所	25,901.6	0.0	0.0	0.0	7,998.2	0.0	0.0	33,899.8
南郷保育所	57,636.1	4,135.9	0.0	0.0	6,916.8	1,774.8	0.0	70,463.6
合計	2,813,796.0	603,415.6	0.0	303.0	70,094.2	147,204.8	288,814.6	3,923,628.2

(3) 二酸化炭素排出量推計 (地域別・エネルギー種別)

(単位: Kg-CO2)

	電力(kW)	灯油(L)	A重油(L)	LPG	ガソリン(L)	軽油(L)	合計
田島地域	1,699,247.8	408,282.8	0.0	31,617.9	81,849.4	221,651.5	2,442,649.5
館岩地域	439,682.9	76,943.5	0.0	3,216.1	17,239.7	12,595.1	549,677.2
伊南地域	290,986.7	61,865.5	0.0	27,952.1	22,699.0	52,205.2	455,708.6
南郷地域	383,878.6	56,323.8	0.0	7,611.1	25,416.7	2,362.8	475,593.0
合計	2,813,796.0	603,415.6	0.0	70,397.2	147,204.8	288,814.6	3,923,628.2

(4) 二酸化炭素排出量推計 (部局別・エネルギー種別)

(単位: Kg-CO2)

	電力(kW)	灯油(L)	A重油(L)	LPG	ガソリン(L)	軽油(L)	合計
本庁	1,010,892.1	85,436.9	0.0	3,870.1	69,875.2	108,474.7	1,278,549.0
教育委員会	968,986.7	445,168.7	0.0	48,288.6	22,926.8	149,706.1	1,635,076.8
館岩支所	358,582.3	25,828.8	0.0	2,631.8	17,239.7	12,595.1	416,877.7
伊南支所	177,751.0	24,496.6	0.0	8,395.1	11,746.3	15,743.1	238,132.2
南郷支所	297,583.9	22,484.7	0.0	7,211.6	25,416.7	2,295.7	354,992.5
合計	2,813,796.0	603,415.6	0.0	70,397.2	147,204.8	288,814.6	3,923,628.2

(5) 二酸化炭素排出量推計 (部門別・エネルギー種別)

(単位: Kg-CO2)

	電力(kW)	灯油(L)	A重油(L)	LPG	ガソリン(L)	軽油(L)	合計
庁舎等	443,919.2	133,558.6	0.0	3,153.6	18.6	613.0	581,262.9
公用車	0.0	0.0	0.0	0.0	139,159.3	54,666.5	193,825.8
スクールバス	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	141,870.1	141,870.1
上・下水道施設	1,255,228.2	2,036.8	0.0	0.0	55.7	0.0	1,257,320.7
教育施設	657,935.6	292,364.8	0.0	48,026.6	4,393.5	2,937.3	1,005,657.8
福祉施設	111,705.0	18,548.0	0.0	18,873.8	0.0	0.0	149,126.8
文化施設	271,994.8	152,305.8	0.0	262.0	3,083.6	763.7	428,410.0
除雪車	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	87,951.2	87,951.2
その他施設	73,013.2	4,601.5	0.0	81.2	494.2	12.9	78,203.0
合計	2,813,796.0	603,415.6	0.0	70,397.2	147,204.8	288,814.6	3,923,628.2



平成30年12月

福島県南会津町役場 環境水道課

〒967-8501 福島県南会津郡南会津町田島字後原甲 3531 番地 1

TEL : 0241-62-6140 FAX : 0241-62-1288

URL : <http://minamiaizu.org/>